

項目	業務
<b>1-1-2 災害対策本部の設置・体制の確立 【地震】</b>	
(1)初動体制を確立する	1 職員の動員を検討し、あらかじめ対象となる職員へ参集を予告 2 応急対応の主体となる幹部の招集 3 職員の招集 4 参集した職員による初動体制を確立
(2)災害対策本部を設置する	1 災害対策本部の設置 2 災害対策本部の設置について、関係機関等に報告 3 災害対策本部事務局の設置場所を決定し、会場を設営 4 関係機関の警戒体制等を確認 5 各種事業・行事の中止・延期
<b>1-1-4 庁舎の機能確保</b>	
(1)庁舎の機能を確保する	1 庁舎、各執務室の被害状況を調査する 2 庁舎設備の被害状況を調査する 3 負傷者の救護を行う 4 ライフラインの断絶(停電、断水等)に対応する 5 庁舎の安全確保措置を行う 6 設備を応急復旧させる
<b>2-1-1 通信施設の機能の維持 【地震】</b>	
(1)防災行政無線等の疎通状況の確認を行う	1 通信施設の疎通状況の確認を行う
(2)通信手段の確保を行う	1 代替通信手段を確保する 2 代替機器の貸与を依頼する
<b>2-1-2 被災地の通信手段の確保</b>	
(1)被災地との通信に係る状況を確認する	1 被災地との通信に係る状況を確認する
<b>3-1-1 ハザード情報の収集・伝達 【地震】</b>	
(1)ハザード情報の収集を行う	1 テレビ・関係機関HP等からの情報収集 2 気象台・関係機関からの情報を受信 3 ホットラインによる情報収集
(2)ハザード情報の整理・分析を行う	1 ハザード情報の整理・分析を行う
(3)ハザード情報の伝達を行う	1 ハザード情報の伝達
<b>3-2-1 避難勧告等の発令・伝達 【地震】</b>	
(2)避難勧告等を発令し、伝達する	1 避難勧告等の発令の要否の判断 2 避難勧告等の種類、対象地域、避難先等の判断 3 避難勧告等の発令 4 避難勧告等の発令状況の府及び関係機関への報告 5 要配慮者への避難勧告等の伝達 6 避難勧告等の解除の可否の判断 7 避難勧告等の解除の伝達
<b>3-3-1 避難支援・安否確認 【地震】</b>	
(1)避難勧告等を発令した地域において、避難誘導を行う	1 避難勧告等を発令した地域において、避難誘導を行う
<b>4-1-1 被害情報等の収集・報告</b>	
(1)被害情報等を収集する	1 被害に関する報道の確認 2 管理する施設の被害状況の確認 3 各部署、支部等から被害情報・対応状況を収集
<b>5-2-1 自衛隊への応援要請(災害派遣要請)・受け入れ 【地震】</b>	
(1)自衛隊への応援要請(災害派遣要請)・受入を行う	1 応援要請(災害派遣要請)の要否の判断 2 応援要請の要求

	3	活動拠点の確保
5-2-2 消防への派遣要請・受け入れ		
(1)消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請・受入を行う	1	応援要請の連絡
5-2-4 国土交通省への応援要請・受け入れ【地震】		
(1)国土交通省へTEC-FORCEの派遣要請を行う	1	応援要請の要否の判断
	2	応援要請の実施
8-1-1 避難所の開設【地震】		
(1)避難所の開設を行う	1	避難所を開設するための職員の派遣により、施設管理者もしくは自主防災組織により、避難所施設を解錠する
	2	避難所となる施設の安全確認、ライフラインの状況確認を行う
	3	解錠者等避難所運営責任者は避難所の管理、運営に必要な物資を確保する
	4	避難所を開設する
	5	避難所の開設状況について広報する
	6	自主防災組織等住民により避難所が開設された場合は、市町村職員は協力して避難所環境の整備にあたる
9-1-1 避難行動要支援者に対する避難支援		
(1)避難行動要支援者に対する避難支援を行う	1	地域で把握している範囲で要配慮者等に対して自主避難を呼びかける
	2	社会福祉施設等に対して注意喚起を行い、自主避難を促す
	3	避難行動要支援者名簿等(個別計画を含む)を用いて、避難を支援する